

平成 29 年 度
事業計画

社会福祉法人 仁和会

府中さくらの杜（生活介護）

はじめに

昨年度は、平成 24 年度より施設長として府中さくらの杜を引っ張ってこられた奥村施設長が勇退され、開設当初より働いていただきました佐藤隆職員や田中職員が自己都合により退職されました。しかし現在残っている職員の頑張りもあり、さくらの杜に通われている利用者の方は、混乱されることなく通所されています。

今年の 1 月には、2 階のレイアウトを職員全員で変更し、活動するあたり見渡しのよい活動しやすい空間になり、利用者の方にもとても好評価をいただいております。本年度は、施設長がさくらの杜専従でサービス管理責任者を兼務するとともに、渡辺支援員が主任支援員として運営していくこととし、引き続き「ご本人・ご家族の望む、地域での安定した生活の継続！」を施設テーマに利用者支援に取り組んで参ります。

目 次

	頁
第 1 章	施設運営の基本方針・・・・・・・・・・ 2
第 2 章	個別支援計画・・・・・・・・・・ 2
第 3 章	障害福祉サービス・・・・・・・・・・ 2
第 4 章	食事提供・・・・・・・・・・ 5
第 5 章	健康管理・・・・・・・・・・ 6
第 6 章	建物管理・環境管理・・・・・・・・・・ 7
第 7 章	相談、苦情対応、虐待の防止・・・・・・・・・・ 7
第 8 章	家族との連携・・・・・・・・・・ 8
第 9 章	援護の実施者との連携・・・・・・・・・・ 8
第 10 章	職員体制・・・・・・・・・・ 11
第 11 章	会議・研修等・・・・・・・・・・ 12
第 12 章	個人情報保護等・・・・・・・・・・ 13
第 13 章	災害対策・事故対応・・・・・・・・・・ 14

第 1 章 施設運営の基本方針

1、基本方針

府中さくらの杜では、法人基本理念・基本方針および諸規定に基づき、利用者一人一人の障がい特性を理解しさくらの杜が提供する日中活動の場で単独またはグループで安定した活動の参加ができることを目指します。また、個人の自主性を尊重しながら、誰もが自立した日常生活・社会生活を営むことが出来るよう必要に応じて、食事・排泄の介護、創作活動、生産活動などの機会を提供しながら、個々の特性を重視した、利用者本位のサービスを推進していきます。

2、本年度の基本方針

昨年度に引続き、「ご本人、ご家族の望む地域での安定した生活の継続！」を施設のテーマに、府中さくらの杜をご利用される皆様が、笑顔で毎日施設を利用していただけるように取り組んでまいります。

第 2 章 個別支援計画

前年度の個別支援計画のモニタリングを実施し、利用者・ご家族の意見を取り入れ、かつ説明と同意を得た平成 29 年度の個別支援計画に基づき、援助を実施いたします。また同時に設定した上半期の短期目標に対する具体的な援助等を実施するとともにその実施状況のモニタリングに基づいた下半期の短期目標についても、利用者、ご家族の意向を取り入れて見直し等の実施をしていくこととします。

さらには、利用者個々の「サービス等利用計画」については、「サポートにんな」等の相談支援事業との連携を図りながら、そのモニタリング等を支援してまいります。

第 3 章 障害福祉サービス

1、生産活動の機会の提供

自主製品

- ・ビーズ製品、髪留め、アクリルたわし、ティッシュケース
織物、一閑貼り、組みひも

受託作業

- ・いぶしの袋詰め
・公園清掃

2、 その他の活動

創作活動 ・ 絵画、工作、紙すき、手芸など

運動活動 ・ 軽体操、ダンス、運動の日、散歩

レク活動 ・ 音楽、カラオケ、ゲーム、DVD鑑賞、ドライブ
パソコン、調理実習、

3、 日課

～9:00	送迎出発
9:00～10:00	利用者受け入れ
10:00～10:30	着替え・体操・朝礼・歌
10:30～11:45	午前の活動
11:45～12:20	昼食
12:20～13:00	歯みがき・昼休み
13:00～14:30	午後の活動
14:30～15:00	着替え・夕礼・体操
15:00～15:30	送迎・降園準備
15:30	降園

※土曜開園日（半日出勤日）については、昼食終了後13時に降園となります。

年間行事計画(案)

	行事	日程	29年度担当者
4月	桜まつり	8(土)・9(日)	井上・施設長
5月	軽スポーツ大会	20(土)	臼居・施設長
7月	寿町盆踊り	29(土)30(日)	藤谷・施設長
8月	商工まつり 夏季特別期間	4(金)	藤谷・施設長 井上・施設長
9月	にんな祭 総合防災訓練	9(土) 4(月)予定	渡邊・藤谷・宇佐美・施設長 施設長

	日帰り旅行	22(金)	臼居・施設長
10月	福祉まつり	14(土)15(日)	井上・施設長
11月	課外活動	未定	臼居・施設長
12月	waiwai フェスティバル クリスマス会	8(金)9(土)10(日) 20(土)	宇佐美・施設長 渡邊・施設長
3月	総合防災訓練	12(月)予定	施設長
	軽体操 ダンス 運動プログラム担当 さくらの杜だより 音楽 園芸 調理実習	第2、3火曜日 月曜日午後	渡邊主任 臼居 臼居

月定例行事計画 (案)

行 事 名		担 当
身体測定	毎月第1活動日	長谷川・加藤
自主防災訓練	隔月1回(不定期)	施設長
工賃・交通費支給	毎月15日	施設長・岡田
定期健診	月1回(不定期)・総合健診(6月)	長谷川・加藤
全体会・保護者会	年3回(4/15,9/30,2/17) 午前10時30分～	施設長
職員会議	毎月第3火曜日午後4時50分～	全職員
支援員会議	毎月第2・4火曜日 職員夕礼終了後に行う。	施設長・副施設長・全支援員
個人面談	随時	担当職員
音楽	毎週火曜日	臼居
土曜開園日	桜まつり(4月)、軽スポーツ大会(5月)、福祉まつり(10月) 第3土曜日(月により変更あり)	支援員
ダンス	月2回(年24回)	
軽体操	毎週火曜日	岡部
運動プログラム	毎週月曜日午後	岡部
公園清掃		藤谷

※実習生担当・・・・・・・・・・施設長
特別支援学級の生徒の実習・・・・・・・・施設長
ボランティア担当・・・・・・・・渡辺主任
施設見学・・・・・・・・・・施設長

2、 日常生活支援

- (1) 生きがいの場所としての施設づくり
 - ・生産活動や運動プログラム、散歩、ダンス、軽体操などの運動の機会を提供します。
 - ・集団生活でのマナーを守り、施設に楽しく通所して生産活動や創作活動に参加できるように支援します。
 - ・職員と利用者、利用者同士においても相互に「さんづけ」で呼び大人の対応をします。
- (2) 社会性の育成
 - ・挨拶から始まる礼儀や社会の基本的ルールを大切にします。
 - ・自立するためのルールの習得を園での生活をとおして支援します。
 - ・社会人としての自覚とそれにふさわしい行動ができるよう支援します。

第4章 食事提供

1、 基本方針

- (1) 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを伝えます。
- (2) 食事の安全性を確保します。
- (3) 食物を大事にし、食物の生産等に係る人達への感謝の心を育てます。
- (4) 食生活のマナーや食事を通して人間関係を身に付けます。
- (5) 行事食・郷土料理などを通して食文化を伝承する。

2、 食品衛生管理

- (1) 納入食品の品質・鮮度の点検を行います。
- (2) 仕込みは、特別の事情のない限り当日とします。
- (3) 検査用保存食は、容器に入れて-20℃以下で2週間保存します。
- (4) 給食業務にかかわる者は、毎月1回必ず細菌検査を実施し、冬期にノロウイルス検査を1回実施します。
- (5) 給食業務に携わる者は、調理室における調理器具等の衛生管理を徹底します。
- (6) 年2回、厨房の害虫駆除を行います。

3、 栄養管理

- (1) 栄養基準量の設定を、毎年5月・11月に行います。
- (2) 献立の作成には、以下の点に配慮します。
 - ①栄養必要量を満たす。
 - ②献立を基本として、バランス良く食べられるよう工夫する。

- ③四季を通じて旬の食品を活用し、献立に変化をもたせる。
 - ④適温給食を提供する。
 - ⑤調理上の栄養価の損失を十分考慮する。
 - ⑥行事食を通して食文化を伝承する。職員間で打ち合わせをして行事を盛り上げる。
- (3) 喫食環境を整える。(食事環境、食器等)
 - (4) 身体機能に応じた食事の提供に努める。(減カロリー食などを含む)
 - (5) 偏食については、少しでも食べられるように支援する。

4、嗜好調査・残食調査

給食効果を高めるために、年に1回以上の嗜好調査・毎日の残食調査実施し、献立作成に反映していきます。

5、献立会議

年に4回、献立会議を行います。

6、その他

給食を通して、一人ひとりとの会話を心がけて偏食の有無、残食の様子など観察し、日々の健康増進に努めます。また、実習・イベント等職員間で打ち合わせをし、食の楽しさ・作る楽しさを通じて豊かな心を育みより良い食習慣を身に付ける様に支援する。

第5章 健康、衛生管理

1、基本方針

利用者の方が安全な環境で穏やかな時間を過ごせるように、精神的に肉体的に援助していきます。

日々の健康状態の把握・健康管理援助・保健行事の計画と実施・保護者との連携等利用者の方の保健衛生の支援を目的とすると共に、各人が自分の体についての理解を深めるよう保健衛生の支援を行います。

2、利用者と職員の健康管理

(1) 入所時の確認

当施設利用開始に当たり、過去にかかった病気、既往症及び過去に接種した予防注射の確認、緊急時の連絡先など詳細な把握をします。

(2) 服薬の確認

毎年年度初めに、服薬の状況を保護者に確認を行います。服薬している場合は、処方箋等を複写し、緊急時に備えます。

(3) 保健行事

① 定期健診

月一回(不定期)に嘱託医の健康診断を受けます。

- ② 総合健診
年1回（6月）提携医療機関にて胸部レントゲン、心電図、採血、身長・体重測定、検尿を行います。
- (4) 日々の視診について
利用者の体調（発熱、嘔吐、下痢、腹痛等）の把握により、感染症の早期発見とその対応処置に努めます。手洗い・うがいの励行を支援します。
- (5) 職員の健康管理
 - ① 年1回、職員全員の健康診断を実施します。また、必要に応じて職員も定期健診時に嘱託医に相談することができます。
 - ② 健康維持のため、適度な休息をとれる体制をとります。
 - ③ メンタルヘルスについては、特に気軽に管理者に相談できるような体制を構築します。

第6章 建物管理・環境管理

開設6周年を経過し、いろいろな障がい特性を持った利用者がさくらの杜へ通所されるようになり、2階作業室のレイアウトに問題が出てきたため、今年1月に職員全員でレイアウトの変更を行いました。全体的に見渡しがよくなり、スペース的にも広くなりました。利用者の方からもとても好評です。

施設内の清掃については、日常的に職員が利用者の降園後に施設内清掃を行っているほか、年4回清掃業者による施設内床清掃、厨房換気扇、グリストラップの清掃を外部委託しています。

エレベーターや正面玄関自動ドア、消防設備の定期点検についても、専門業者へ外部委託し点検を行っております。

第7章 相談、苦情対応、虐待の防止

相談、苦情対応については、サービスの質の向上に不可欠なものとして下記のとおり積極的に受け止めてまいります。また、虐待防止についても、下記のとおり適切に対応してまいります。

1、相談

困り事や悩みごとの相談はもちろんのこと、前向きで積極的な相談についても、真摯に受け止めることのできる体制の構築と、職員の質の向上を図ります。また、「法人グットパーソン規程」に基づく、グットパーソンの訪問時（年2回）に、利用者個々の意向等の聴取の時間を確保してまいります。

2、苦情対応

苦情については「法人苦情対応規程」に基づき適切に対応することとし、本年度の苦情解決のための体制については下記の通りとします。

	氏 名	連 絡 先
苦情解決責任者	さとう まさのり 佐藤 正教 (施設長)	042-333-7555
苦情受付担当者	わたなべ あきえ 渡邊 章江 (主任)	042-333-7555
	ふじや たく 藤谷 卓 (支援員)	042-333-7555
第三者委員	い で まさとし 井出 政俊	042-364-0637
	たなか まちこ 田中 真知子	042-360-1294

※本園では特に、利用者の方が小さなことでも気軽に相談できる体制を重視しております。

※ 主な外部の苦情解決窓口

府中市役所福祉保健部 障害者福祉課	東京都府中市宮西町2-24 電話番号 042(335)4111 受付時間 8:00~17:00
東京都社会福祉協議会 (福祉サービス運営適正 化委員会)	東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館 3F 電話番号 03(5283)7020 受付時間 9:00~17:00(月~金)

3、虐待の防止

毎年法人で実施している「虐待防止のための研修」の内容について、実践できるよう職員の資質の向上を図ります。また、「法人虐待防止委員会規程」に基づく研修、職員のセルフチェック等を積極的に実施してまいります。また、万一虐待に遭遇した場合には、法令に基づく通知義務を果たすべく、職員体制の確立を図ります。

第8章 家族との連携

1、 家族との連絡調整について

- ◆保護者と綿密な連絡を取り、協力関係を保ちます。
- ◆施設への理解を深めるため、個人のプライバシーを除き、情報を公開します。
- ◆個別支援計画の作成にあたっては、保護者の確認を得るとともに、家庭と連携し、一貫した支援が行えるよう努めます。
- ◆行事への参加を呼びかけ、一緒に楽しめる時間を作ります。
- ◆問題が生じないように、利用者相談へ連絡を徹底します。
- ◆常に情報を公開して、開かれた施設を目指し、家族と施設の良好な関係を保ち、連携して支援を行います。

- (1) 保護者会
年3回(4/15,9/30,2/17)に実施する。全体会、さくらの会のみのお話し合いを行います。
- (2) 個人面談
保護者会終了後、または随時必要に応じた面談を行います。
- (3) 連絡帳
連絡帳を通常の連絡手段として活用します。
- (4) 電話連絡
緊急時や連絡帳では伝え切れない内容の場合に使用します。
- (5) はるみ園だより
毎月はるみ園だよりを発行し、情報公開に努めます。

第9章 援護の実施者・協力機関との連携

地域とのかかわり

地域の福祉資源として、地域の福祉教育等に地域福祉課の指示の中で積極的役割を担っていきます。地元寿町2丁目自治会の地元の行事や地域の行事にも可能な限り協力するとともに参加していきます。

また、地域のボランティアさん4名の方にご協力をいただき、より充実した支援の確保に努めます。

- (1) ボランティアさんの協力について
日常業務及び行事について協力をお願いしていきます。
- (2) 実習生の受け入れ
要請に応じて、利用者支援に支障のない範囲で1日2名までの実習生を受け入れます。

- (3) 見学者の受け入れ
要請に応じて、利用者支援に支障のない範囲で受け入れます。
- (4) にんな祭
「にんな祭」という行事を通じて、地域の理解が得られるよう努めます。
- (5) 園外作業
公共施設の清掃や有価物回収等の作業を通して、地域の理解を深めるとともに地域の美化に貢献します。
- (6) 安全の確保、挨拶の励行
通勤中の利用者の事故防止に努めるとともに、挨拶・礼儀について支援し地域住民の方との絆を深めるように支援します。
- (7) 地域行事への参加
桜まつりや福祉まつり WaiWai フェスティバル等、府中市の企画する事業に積極的に参加します。盆踊り大会、防災訓練等、地元自治会の主催する行事にも積極的に参加します。
- (8) 地区社協への参加
府中市社会福祉協議会の地区社協で行っている、わがまち支えあい協議会へ法人として積極的に参加していきます。

関係機関連絡先

区 分	施 設 名	電 話 番 号
保健所	多摩府中保健所	0 4 2(3 6 2)2 3 3 4
	ひまわり(東京都保健医療情報センター)	0 3(5 2 7 2)0 3 0 3
市・区役所	府中市	0 4 2(3 6 4)4 1 1 1
	小金井市	0 4 2(3 8 3)1 1 1 1
	八王子市	0 4 2(6 2 6)3 1 1 1
	武蔵野市	0 4 2(2 5 1)5 1 3 1
	国分寺市	0 4 2(3 2 5)0 1 1 1
	渋谷区	0 3(3 4 6 3)1 9 7 8
医師会	府中市医師会	0 4 2(3 6 4)1 3 3 7
	府中市歯科医師会	0 4 2(3 6 4)6 4 0 4
その他	東京消防庁	0 4 2(5 2 1)2 3 2 3
	府中消防署	0 4 2(3 6 6)0 1 1 9

	災害救急情報センター	03(3212)2323
	府中警察署	042(360)0110
	東京都社会福祉協議会	03(3268)7171
	府中市社会福祉協議会	042(364)5137
市内病院	多摩総合医療センター	042(323)5111
	都立府中療育センター	042(323)5115
	医王病院	042(362)4500

※ 「ひまわり」は24時間、医療機関や夜間休日診療医療機関などの保健医療に関する情報を無料で提供している都民のための電話サービスです。

施設関係機関連絡先

嘱託医	すみれクリニック 篠原 昌子 医師	Tel 042(401)8461 FAX042(401)8462
-----	----------------------	-------------------------------------

第10章 職員体制

平成29年度職員配置

職名	氏名	資格
施設長	佐藤 正教	介護福祉士
副施設長兼せんげん管理者	堀井 恵一	
主任支援員	渡邊 章江	介護福祉士
支援員	臼居 三樹	介護福祉士
	井上 泰子	
	藤谷 卓	
	宇佐美 隆史	介護福祉士
	鈴木 陵	
	小山 斉	
	松本 康子	
	安川 由利子	

運転手	松本 泰司
看護師	長谷川 洋子 看護師
	加藤 和子 看護師
事務員兼支援員	岡田 桂子
調理員	内海 佐知子
	長澤 葉子
	齋藤 和美

第 1 1 章 会議・研修等

1、 会 議

府中さくらの杜の運営、利用者処遇に必要な会議を以下のとおり定めます。会議の記録は、速やかに記載し、全職員が供覧の後、保管すると共に活用を図ります。

(1) 職員会議

- ・毎月第3火曜日 午後4時50分～6時30分
- ・職員全員が参加する。司会が渡邊主任で記録は藤谷職員が行う。

(2) 支援会議及びケース会議

- ・毎月第2, 3火曜日 夕礼後 午後4時50分～6時30分
- ・施設長、副施設長、支援員、看護師で行います。

(3) 打ち合わせ

- ・毎日 朝礼午前8時30分～8時40分
- 夕礼午後4時30分～5時00分
- ・職員全員が参加する。内容は支援員が記録し、施設長が確認する。

(4) 査定会議

- ・4月に行う。
- ・支援員及び関係職員が参加し行う。結果は職員会議にかけて承認を受けた後、施設長が確認し保管する。

(5) 管理職会議

- ・毎月第2・最終水曜日 午後4時30分～5時30分

(6) 主任会議

- ・毎月第3木曜日 午後5時30分～6時30分

(7) 虐待防止委員会 (年3回、7月・12月・2月)

(8) 法人業務担当

- 安全衛生委員会・・・渡邊
- 研修・・・・・・・・・・宇佐美
- 広報・・・・・・・・・・井上
- 看護部会・・・・・・・・長谷川・加藤

2、 研 修

(1) 施設内研修

今年度より法人内で研修委員会を立ち上げ、障がいに対する知識を深め、職員のレベルアップにつなげてまいります。

(2) 外部研修

それぞれの職員が1年間学習したいテーマを決め、そのテーマにあう研修に積極的に参加する。

所定の研修報告書に記載し、施設長に提出後、職員会議で報告する。

(3) 文書研修

関係機関からの冊子・通達、その他あらゆる情報は回覧し、必要に応じて内容をまとめ、会議等で報告する。

(4) 他施設への体験研修

関係する他の施設の支援体制や業務の体験をとおして学び、日常の支援活動に必要なものは採用する。

第 1 2 章 個人情報の保護

法人及び府中さくらの杜の所有する、利用者及びその家族、職員の個人情報については、下記の法令及び規程等を厳守し、適正な管理、を行います。

1、 法令等

(1) 個人情報の保護に関する法令及びその他の関連法令

(2) 府中さくらの杜運営規程

(3) 法人職員就業規則、有期契約職員就業規則、特定個人情報取扱規程

2、 運用等

(1) 広報誌等に個人情報を掲載する場合の開示可能範囲（氏名、年齢、顔写真等）の本人の文書による事前承認の取得

(2) 緊急時に個人情報を開示することの本人の文書による承諾の取得

第 1 3 章 災害対策・事故対応

	区 分	内 容
5月	自主防災訓練	避難・消火

7月	自主防災訓練	避難・消火
9月	自主防災訓練	避難・消火
11月	自主防災訓練	避難・消火
1月	自主防災訓練	避難・消火
3月	総合防災訓練（地震）	避難・消火・通報

- ◆ 9月・3月の総合防災訓練は、府中はるみ福祉園との合同で府中消防署の協力・指導による消火訓練、避難訓練、通報訓練を実施します。
- ◆ 職員間で、非常時の AED の使い方等の確認を行います。
- ◆ 自主防災訓練は、様々な場所・時間・第一発見者等を計画的に設定し、どのような災害にも対応できるよう実施します。
- ◆ 地震時 原則緊急連絡先、家族と確認の上、自宅まで送迎を試みます。
- ◆ 府中市指定大地震時 自宅まで送迎困難で施設にとどまれない場合

府中はるみ福祉園	当該一次避難場所	府中市立第一小学校体育館
	二次避難場所	ルミエール府中
		中央文化センター
	広域避難場所	市民球場
		都立農業高校
- ◆ 地域で行う防災訓練にも積極的に参加していきます。